

(健Ⅱ372F)

令和3年10月28日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

今般、標記について、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）宛に別添事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、最新の情報に基づく、今年度の季節性インフルエンザワクチンの供給予定量について連絡するものです。

令和3年10月現在の供給予定量は約2,818万本（1mLを1本に換算。別紙1参照。）の見込みとなり、令和3年9月14日付（健Ⅱ317F）をもって貴会宛てにご連絡した本年8月時点の高位推計の供給予定量（約2,792万本）より少し多い供給量となるということです。

また、供給予定量の更新に伴って、別紙2のとおり、週次の累積供給量も更新されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和 3 年 10 月 22 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

標記について、今般、別添のとおり、都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡を発出しました。

関係各位におかれましては、別添について、貴管下の会員各位に対し周知いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡  
令和 3 年 10 月 22 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給量について  
(令和 3 年 10 月時点の最新情報)

今年度の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の供給に関して、下記の事項を予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）上の実施主体である市町村（特別区を含む。）や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンが円滑に流通されるよう、関係者との連携に努めるようお願いいたします。

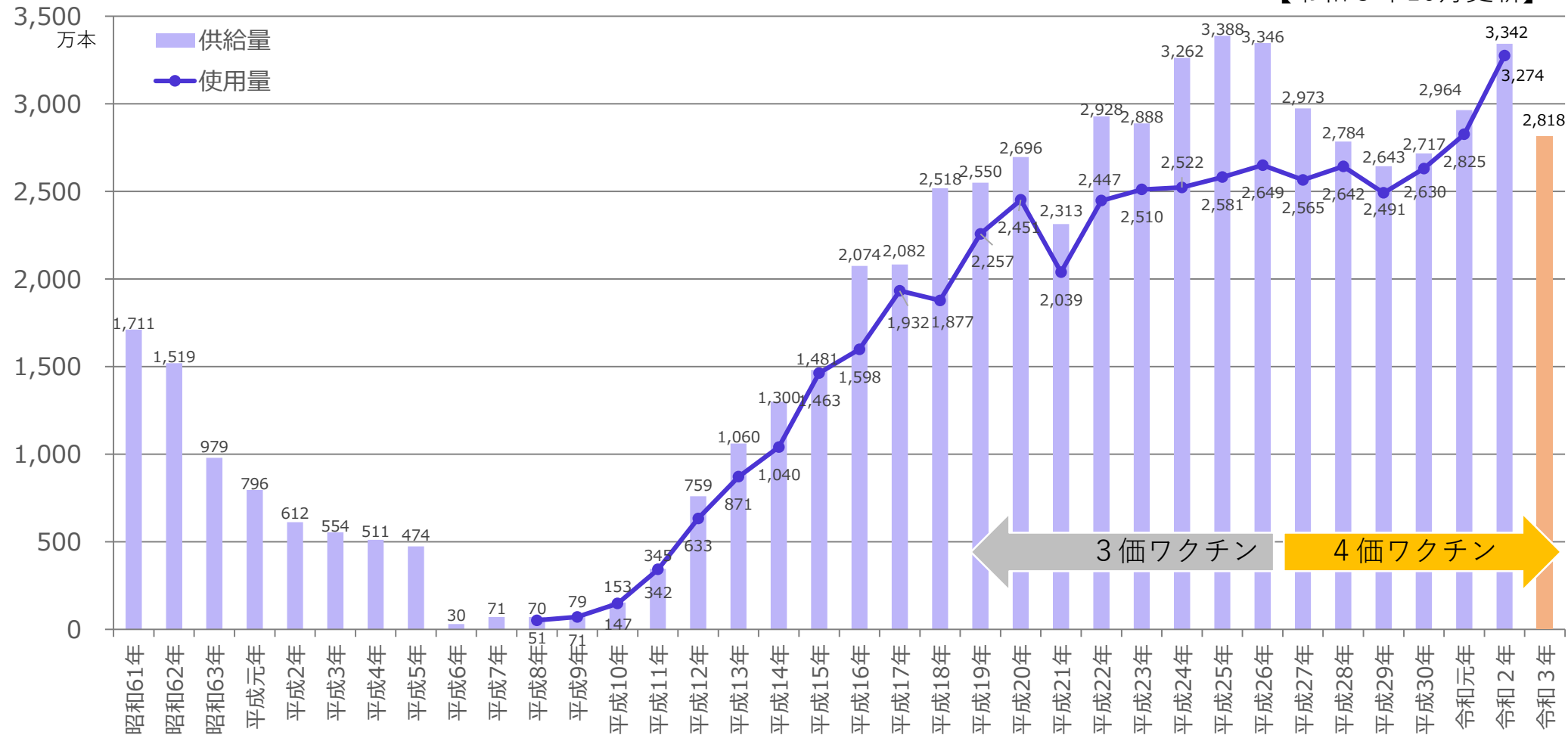
記

1. 今年度のワクチンの供給予定量について、製造販売企業から更新された情報の提供を受けたところ、令和 3 年 10 月現在の最新の供給予定量は約 2,818 万本（1 mL を 1 本に換算。別紙 1 参照。）の見込みとなり、本年 8 月時点の高位推計の供給予定量（約 2,792 万本）より少し多い供給量です。また、供給予定量の更新に伴って、別紙 2 のとおり、週次の累積供給量も更新しています。
2. 「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（令和 3 年 9 月 10 日付け医政経発 0910 第 1 号、健健 0910 第 1 号、健感 0910 第 6 号厚生労働省医政局経済課長、厚生労働省健康局健康課長、厚生労働省健康局結核感染症課長連名通知）を踏まえて、引き続きワクチンの安定供給にご協力をお願いします。

# 2021/22シーズンのインフルエンザワクチンの供給量の見込み 別紙 1

- 今年度のインフルエンザワクチンは、製造効率等が特に良かった昨年度とは異なり、例年と同程度の製造効率等である。
- 平成8年以降で最大となった昨年の使用量と比較すると少ないが、例年の使用量に相当する程度は供給される見込み。

【令和3年10月更新】

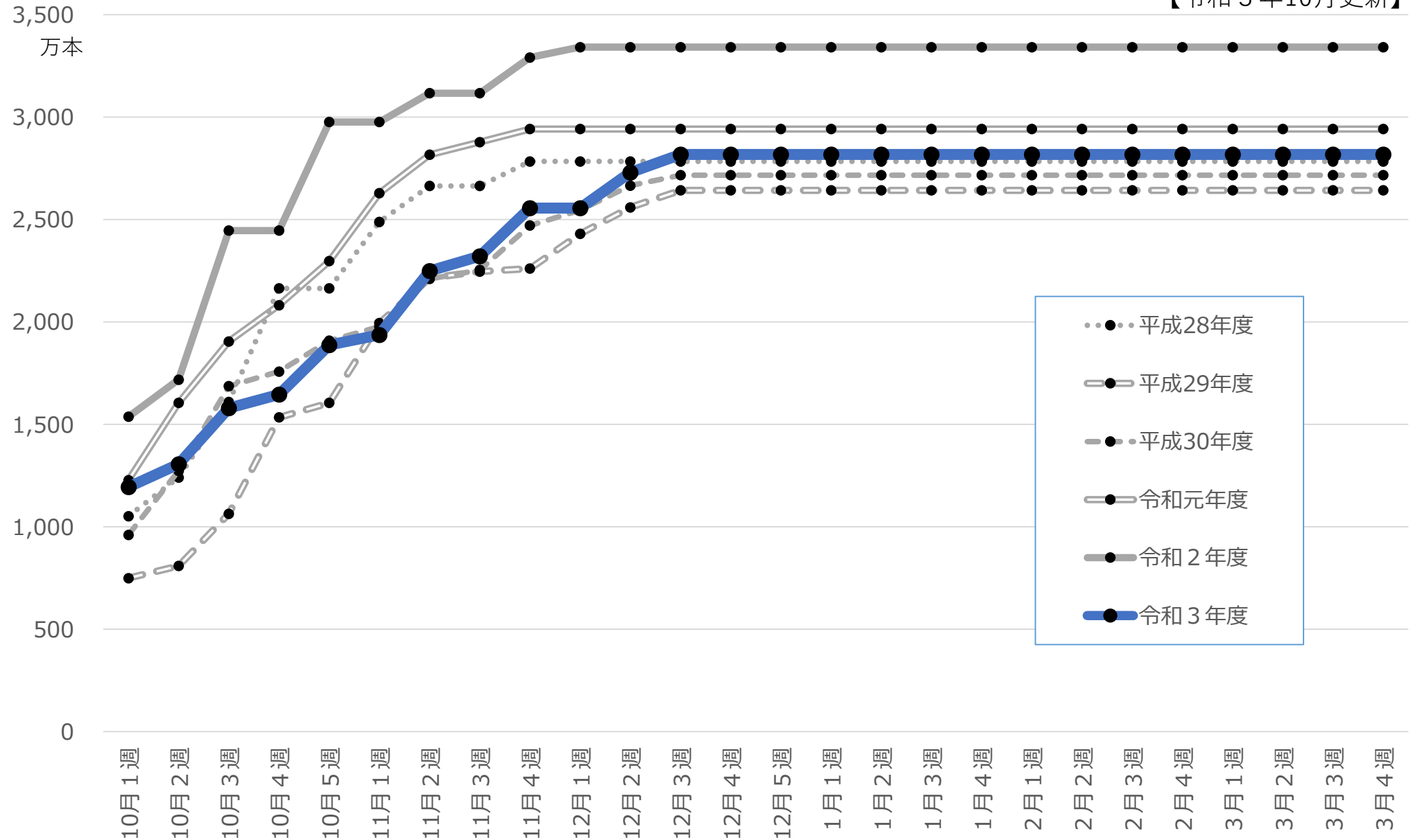


※1 平成7年以前の使用量は不明

※2 1mL換算

# 2021/22シーズンにおけるインフルエンザワクチンの供給（週次） 別紙 2

【令和3年10月更新】



注1) 供給量は、いずれも1mL換算。

注2) 週の表示は金曜日を基準としている。